

# 新規参画機関及び規約改正

令和2年7月2日

新庄河川事務所

# 緊急行動計画を踏まえた利水ダムの大規模氾濫時の減災対策協議会への参画

○ 平成31年1月29日に令和2年度を目途に取り組むべき緊急行動計画を改訂

緊急行動計画の取り組みが拡充され、関係機関の連携体制に「協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画」が加えられた。

これを踏まえ、当減災対策協議会においても、最上川中流管内に位置する「新鶴子ダム」、「桝沢ダム」、「銀山川ダム」3ダムの協議会への参加

また、最上川中流管内の治水ダムである「高坂ダム」、「神室ダム」、「最上小国川流水型ダム」の3ダムにおいては、減災対策協議会の規約で明確化する。

## H31.1.29 緊急行動計画の改定抜粋

### 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

#### 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

##### (1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取組みを共有するための連絡会を設置

##### (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

###### ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施

##### (3) 被害軽減の取組

###### ① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施等

###### ② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討

最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会 規約（改正案）

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取り組みとして緊急行動計画の改定されたことなどによる記載表現の一部改正と新たな機関の参画のため、規約の改正を行う。

【改正箇所新旧対比表】

改正前	改正後
<p>第2条2 最上川中流とは、新庄河川事務所が管理する最上川、鮭川、泉田川、真室川、金山川、最上小国川、丹生川、及び山形県が管理する別表3の最上川支川___を指すものとする。</p>	<p>第2条2 最上川中流とは、新庄河川事務所が管理する最上川、鮭川、泉田川、真室川、金山川、最上小国川、丹生川、及び山形県が管理する別表3の最上川支川、<u>及び別表4の管理ダム</u>を指すものとする。</p>
<p>第3条 協議会は、<u>最上川中流の近年最大洪水（平成16年7月・平成25年7月洪水）の状況、及び、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、最上川中流における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。</u></p>	<p>第3条 協議会は、<u>「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」への意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。</u></p>
<p>第5条2 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水___を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事をまとめた「地域の取組方針」の作成</p>	<p>第5条2 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水<u>等による浸水被害の軽減</u>を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事をまとめた「地域の取組方針」の作成</p>
<p>別表1（構成員）</p>	<p>別表1（構成員） <b>【追加】</b> 農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長 山形県農林水産部 農村整備課長 山形県県土整備部 砂防・災害対策課長</p>
<p>別表2（構成員） 尾花沢市 総務課長</p>	<p>別表2（構成員） <b>【変更】</b> 尾花沢市 総務課 <u>防災危機管理室長</u></p>

別表2 (構成員) 戸沢村 危機対策課長	別表2 (構成員) <b>【変更】</b> 戸沢村 総務課 <b>危機管理室長</b>
別表2 (構成員)	別表2 (構成員) <b>【追加】</b> <b>農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理  事務所 村山北部支所長  農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理  事務所 最上川支所長  山形県農林水産部 農村整備課 ため池・利水調  整専門員  山形県県土整備部 砂防・災害対策課 課長補佐</b>
	別表4 (管理ダム) <b>【追加】</b>

## 最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会規約（案）

### （設置）

第1条 「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第三十一号）」第十五条の九及び第十五条の十の規定に基づき、同項に規定する大規模氾濫減災協議会を置く。

### （名称）

第2条 前条の大規模氾濫減災協議会は、「最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」）という。

2 最上川中流とは、新庄河川事務所が管理する最上川、鮭川、泉田川、真室川、金山川、最上小国川、丹生川、及び山形県が管理する別表3の最上川支川、及び別表4の管理ダムを指すものとする。

### （目的）

第3条 協議会は、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」への意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

### （協議会の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。  
3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

### （協議会の実施事項）

第5条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。

1. 現状の水害リスクや取組状況の共有
2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等による浸水被害の軽減を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事をまとめた「地域の取組方針」の作成
3. 「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

### （幹事会の構成）

第6条 協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、幹事会に諮り、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(会議の公開)

第7条 協議会は原則公開とする。ただし、実施内容によって、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会に諮り、非公表にすることができる。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 協議会及び幹事会の事務局は、新庄河川事務所（調査課）及び山形県（県土整備部河川課）が行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、平成28年5月27日から施行する。

平成29年5月29日改正

平成30年5月31日改正

令和元年5月29日改正

令和2年月日改正

(構成員)	新庄市長
	尾花沢市長
	大石田町長
	金山町長
	最上町長
	舟形町長
	真室川町長
	大蔵村長
	鮭川村長
	戸沢村長
	最上広域市町村圏事務組合 理事長
	農林水産省東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所長
	気象庁 山形地方气象台長
	山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課長
	山形県 農林水産部 農村整備課長
	山形県 県土整備部 河川課長
	山形県 県土整備部 砂防・災害対策課長
	山形県 村山総合支庁 建設部長
	山形県 最上総合支庁 建設部長
	国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所長
(事務局)	国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 調査課
	山形県県土整備部 河川課

(構成員)	新庄市 環境課長兼地域防災監
	尾花沢市 総務課防災危機管理室長
	大石田町 総務課長
	金山町 町民税務課長
	最上町 総務課長
	舟形町 住民税務課長
	真室川町 総務課長
	大蔵村 総務課危機管理室長
	鮭川村 住民税務課長
	戸沢村 総務課危機管理室長
	最上広域市町村圏事務組合 事務局長兼業務課長
	農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所 村山北部支所長
	農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所 最上川支所長
	気象庁 山形地方气象台 防災管理官
	山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課 課長補佐
	山形県 農林水産部 農村整備課 ため池・利水調整専門員
	山形県 県土整備部 河川課 副主幹(兼) 課長補佐
	山形県 県土整備部 砂防・災害対策課 課長補佐
	山形県 村山総合支庁総務企画部 総務課長(兼) 防災安全室長
	山形県 村山総合支庁建設部 副主幹(兼) 北村山河川砂防課長
	山形県 最上総合支庁建設部 河川砂防課長
	山形県 最上総合支庁総務企画部 総務課長(兼) 防災安全室長
	国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 副所長
(事務局)	国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所 調査課
	山形県県土整備部 河川課



水系	河川名	支川	区 間		管理延長 (m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
最上川	よぐえがわ	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字古口字柏沢3010番地先 右岸 同村同大字同字3003番地先	同 上	700	戸沢村
	あかづか	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字古口1039番地先 右岸 同村同大字1047番地先	同 上	1,500	戸沢村
	つのがわ	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字明戸975番の8地先 右岸 同村同大字同字1903番地先	同 上	13,550	戸沢村
	なかのがわ	二次	山形県最上郡戸沢村大字角川字中沢72番地の2地先の上流端を示す標柱	角川への合流点	490	戸沢村
	かのがわ	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字鹿沢1772番の1地先 右岸 同村同大字同字213番地先	同 上	1,000	戸沢村
	さわがわ	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字片倉1053番の16地先 右岸 同村同大字同字1906番の16地先	同 上	4,800	戸沢村
	たのがわ	三次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字佐越681番地先 右岸 同村同大字同字682番の15地先	沢内川への合流点	1,000	戸沢村
	うわのがわ	三次	山形県最上郡戸沢村大字角川字上野台3899番地先の砂防堰堤	同 上	3,500	戸沢村
	あしがら	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字吾屋敷1051番の3地先 右岸 同村同大字同字1026番の28地先	角川への合流点	3,500	戸沢村
	ながくら	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川国有林65班の1地先 右岸 同村同大字国有林67班地先	同 上	6,000	戸沢村
	ほうのがわ	一次	山形県最上郡戸沢村大字古口字古口293番地の3地先の国鉄橋下流端	最上川への合流点	280	戸沢村
	いさご	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字角川字真木山2857番地先 右岸 同村同大字国有林87林班は小班地先	同 上	5,000	戸沢村
	かくま	一次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字蔵岡字堤下4番地先 右岸 同村同大字同字3番地先	同 上	1,500	戸沢村
	さけがわ	一次	左岸 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字青沢境国有林39林班い小班地先 右岸 同町同大字同字国有林27林班い小班地先	山形県最上郡真室川町大字大沢字以上沢向3840番の1地先の県道橋	25,164	真室川町
	にごり	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字神田字鹿野沢1981番地先 右岸 同村同大字同字1910番地先	鮭川への合流点	8,100	戸沢村
	いち	三次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字神田字市の沢589番地先 右岸 同村同大字同字1643番地先	濁沢川への合流点	1,000	戸沢村
	なか	三次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字神田字杉沢72番の1地先 右岸 同村同大字同字72番地先	同 上	1,300	戸沢村
	ます	二次	左岸 新庄市大字金沢字立石山3026番の1地先 右岸 同市同大字同字3026番の2地先	鮭川への合流点	15,900	新庄市
	かな	三次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字川口字石神沢2079番地先 右岸 同村同大字同字2080番地先	升形川への合流点	4,200	新庄市 鮭川村
	かど	三次	左岸 新庄市飛田字蛇塚1002番地先 右岸 同市十日町同字1016番の1地先	同 上	2,500	新庄市
	さす	四次	大以良川からの分派点	同 上	10,500	新庄市
	よし	五次	左岸 新庄市大字萩野字李蔵2733番地先 右岸 同市同大字同字2968番地先	指首野川への合流点	2,200	新庄市
	お	三次	左岸 新庄市大字萩野字大以良川13309番の71地先 右岸 同市同大字同字3309番の5地先	泉田川への合流点	3,200	新庄市
	なか	四次	新中の川からの分派点	升形川への合流点	2,600	新庄市
	しん	三次	新庄市金沢字関屋4527番地先の市道橋下流端	同 上	1,330	新庄市
	た	二次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字松坂字田沢尻312番地先 右岸 同村同大字字下田沢29番地先	鮭川への合流点	8,000	戸沢村
	の	三次	左岸 山形県最上郡戸沢村大字松坂字上曲川沢102番地先 右岸 同村同大字同字265番地先	田沢川への合流点	2,300	戸沢村
いづみ	二次	黒竹沢の合流点	山形県最上郡鮭川村大字川口字川口2639番の7地先の県道橋	22,170	新庄市 鮭川村	
え	三次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字川口字ニタ又5番の1地先 右岸 同村同大字同字4番の11地先	泉田川への合流点	6,400	鮭川村	
ひや	三次	新庄市十日町字中谷地5239番の2地先の県道函渠上流端	同 上	3,400	新庄市 鮭川村	
みず	三次	左岸 新庄市十日町字真室道5176番地先 右岸 同市十日町同字官有地112番地先	同 上	1,700	新庄市 鮭川村	
こ	三次	新庄市大字萩野字小以良川国有林63林班い小班地先の上流端を示す標柱	同 上	1,800	新庄市	
ご	二次	山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3256番	鮭川への合流点	1,244	鮭川村	
かん	二次	山形県最上郡鮭川村大字川口字上野中沢1516番の1地先の県道橋下流端	同 上	1,400	鮭川村	
ぬま	二次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字京塚字佐渡沢国有林7林班子小班地先 右岸 同村同大字字佐渡沢2223番地先	同 上	3,300	鮭川村	
まがり	二次	小芦沢の合流点	同 上	16,700	鮭川村	
はね	三次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字中渡字鷹の巣2166番地先 右岸 同村同大字字蒲谷地1736番地先	曲川への合流点	6,500	鮭川村	

水系	河川名	支川	区 間		管理延長 (m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
	最上中沢川	三次	山形県最上郡鮭川村大字曲川中沢地先の中沢堰堤		2,500	鮭川村
	西郡川	三次	山形県最上郡真室川町大字大沢字西郡山大木平国有林4林班は小班地先の林道橋下流端		15,700	真室川町 鮭川村
	大芦沢川	三次	堀罌沢の合流点		1,500	鮭川村
	最上内川	二次	左岸 新庄市大字泉田字前横根山3487番の24地先 右岸 同市大字昭和字昭和1121番の4地先		11,500	新庄市 鮭川村
	荒沢川	三次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字京塚字荒沢871番地先 右岸 同村同大字字牛落山3211番地先		2,900	鮭川村
	取上石川	四次	左岸 山形県最上郡鮭川村大字京塚字取上石926番地先 右岸 同村同大字同字922番地先		1,200	鮭川村
	長沢前川	三次	左岸 新庄市大字昭和字昭和801番の1地先 右岸 同市同大字同字1310番地先		5,360	新庄市、金山町 鮭川村
	真室川	二次	塩根堰堤		30,600	真室川町
	石名坂川	三次	最上内川からの分派点		1,700	真室川町 鮭川村
	秋山沢川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字内町字下野野村351番の1地先 右岸 同町同大字字上野野村1176番地先		3,150	真室川町
	宮沢川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字川ノ内字高沢山3088番の1地先 右岸 同町同大字木ノ下字新林国有林真室川事業区73林班と小班地先		1,100	真室川町
	金山川	三次	左岸 山形県最上郡金山町大字有屋字神室山国有林153林班は小班地先 右岸 同町同大字同字国有林150林班と小班地先		14,000	金山町
	黒森沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字有屋字大灌水国有林148林班に小班地先 右岸 同町同大字同字国有林147林班に小班地先		1,700	金山町
	松ヶ沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字有屋字大清水国有林149林班に小班地先 右岸 同町同大字同字国有林149林班に小班地先		550	金山町
	糸出沢川	四次	左岸 山形県最上郡真室川町大字平岡字片影1686番の1地先 右岸 同町同大字字平岡1678番の1地先		460	真室川町
	堂前川	四次	金山川からの分派点		1,000	真室川町
	西の沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字飛森字菅越山851番地先 右岸 同町同大字字菅越277番地先		4,600	金山町 真室川町
	舟木沢川	四次	山形県最上郡金山町大字朴山字板橋野551番地先の上流端を示す標柱		1,700	金山町 真室川町
	鍋倉川	四次	新庄市大字萩野赤坂東3番の1地先の市道橋下流端		6,400	新庄市 真室川町
	猪の沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字弥蔵沢1909番の1地先 右岸 同町同大字字入田表752番の10地先		6,500	金山町 真室川町
	上台川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字蒲沢2029番の1地先 右岸 同町同大字同字1207番の2地先		11,200	金山町
	沙河川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字南沢30番8地先 右岸 同町同大字同字12番1地先		3,000	金山町
	榭沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字下野明字榭沢305番の1地先 右岸 同町同大字同字305番の2地先		3,780	金山町
	入田茂沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字入田茂沢1553番地先 右岸 同町同大字同字1552番地先		2,300	金山町
	本蒲沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字金山字蒲沢1221番地先 右岸 同町同大字字一ノ倉2013番地先		1,200	金山町
	谷源寺川	四次	山形県最上郡金山町大字有屋字宮外沢587番の2地先の県道橋下流端		3,200	金山町
	大清水川	四次	山形県最上郡金山町大字有屋字大清水1239番地先の上流端を示す標柱		1,000	金山町
	大石川	三次	左岸 山形県最上郡金山町大字飛森字日当沢386番地先 右岸 同町同大字同字388番の1地先		6,900	金山町 真室川町
	水神沢川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字川ノ内字水上山国有林真室川事業区77林班は小班地先 右岸 同町同大字字水上沢254番乙号地先		1,900	真室川町
	三の滝川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字川ノ内字三の滝9番の2地先 右岸 同町同大字字高戸国有林79林班は小班地先		5,000	真室川町
	中田春木川	三次	左岸 山形県最上郡金山町大字中田字杉沢山653番地先 右岸 同町同大字字上杉沢入278番の6地先		13,500	金山町 真室川町
	後川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字飛ノ森字後川684番地先 右岸 同町同大字同字683番地先		4,700	金山町
	板ヶ沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字中田字板ヶ沢山842番の1地先 右岸 同町同大字同字706番の1地先		1,000	金山町
	外沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字中田字外の沢山761番の5地先 右岸 同町同大字字外の沢12番の6地先		6,170	金山町

水系	河川名	支川	区 間		管理延長 (m)	沿江市町村
			上 流 端	下 流 端		
	主寝坂沢川	五次	左岸 山形県最上郡金山町大字中田字主寝坂1番の9地先 右岸 同町同大字同字1番の21地先	外沢川への合流点	2,000	金山町
	明採沢川	四次	左岸 山形県最上郡金山町大字有屋字長ノ沢273番の4地先 右岸 同町同大字同字273番の2地先	中田春木への合流点	3,000	金山町
	小足沢川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大滝字小足沢260番の2地先 右岸 同町同大字同字252番地先	真室川への合流点	1,300	真室川町
	朴木沢川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字及位字朴木沢450番の3地先 右岸 同町同大字同字452番の1地先	同 上	2,200	真室川町
	朽ノ木沢川	四次	山形県最上郡真室川町大字及位字朽木沢432番の8地先の国鉄橋下流端	朴木沢川への合流点	200	真室川町
	中ノ股川	三次	山形県最上郡真室川町大字及位字中の股538番地先の上流端を示す標柱	真室川への合流点	300	真室川町
	小又川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大沢字小又4573番地先 右岸 同町同大字同字1559番地先	鮭川への合流点	11,300	真室川町
	万助川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大沢字下小又山1736番地先 右岸 同町同大字同字67番地先	小又川への合流点	2,000	真室川町
	安楽城小国川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大沢字舟沢口2662番地先 右岸 同町同大字同字2658番地先	鮭川への合流点	6,300	真室川町
	仙助川	三次	左岸 山形県最上郡真室川町大字大沢字朴野5018の10番地先 右岸 同町同大字同字又タヒ2620番の1地先	安楽城小国川への合流点	500	真室川町
	安楽城寺沢川	二次	山形県最上郡真室川町大字差首鍋字西内山1860番の3地先の上流端を示す標柱	鮭川への合流点	1,100	真室川町
	沢内沢川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字中村965番の乙地先 右岸 同町同大字同字967番の丙地先	同 上	550	真室川町
	西川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字八森沢地先 右岸 同町同大字同字西川山地先	同 上	4,300	真室川町
	谷地の沢川	二次	左岸 山形県最上郡真室川町大字差首鍋字谷地ノ沢山国有林51林班ほ小班地先 右岸 同町同大字同字東内山422番地先	同 上	2,900	真室川町
	椴山沢川	二次	山形県最上郡真室川町大字差首鍋字上野1631番の3地先の農業用水路	同 上	1,450	真室川町
	新田川	一次	新庄市大字鳥越字八幡沢1番の26地先の砂防堰堤	最上川への合流点	15,200	新庄市
	芦沢川	二次	新庄市大字角沢字芦沢1278番地先の県道橋下流端	新田川への合流点	3,700	大蔵村
	熊の沢川	三次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字清水字熊の沢2755番地先 右岸 同村同大字同字2759番地先	芦沢川への合流点	1,400	大蔵村
	新庄内川	二次	新庄市大字鳥越字沢口1886番の1地先の市道橋下流端	新田川への合流点	5,200	新庄市
	桂欠沢川	一次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字清水字家の脇3332番の2地先 右岸 同村同大字同字3332番地先	最上川への合流点	1,300	大蔵村
	藤田沢川	一次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字清水2973番地先 右岸 同村同大字1816番地先	最上川への合流点	2,200	大蔵村
	銅山川	一次	山形県最上郡大蔵村大字南山字永松地先の(永松発電所)	同 上	26,380	大蔵村
	赤松川	二次	山形県最上郡大蔵村大字南山字山立山国有林新庄事業区137林班ほ小班地先の治山堰堤下流端	銅山川への合流点	9,900	大蔵村
	蟬の沢川	二次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字南山字小滝275番地先 右岸 同村同大字同字276番地先	同 上	2,500	大蔵村
	深沢川	二次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字南山字深沢野4646番の1地先 右岸 同村同大字同字湯ノ倉山外1国有林164林班ほ小班地先	同 上	500	大蔵村
	苦水川	二次	左岸 山形県最上郡大蔵村大字南山字苦水660番地先 右岸 同村同大字同字651番地先	同 上	3,000	大蔵村
	最上小国川	一次	山形県最上郡最上町大字富沢字大森地先 左岸 山形県最上郡最上町大字富沢字大森2324番の1地先 右岸 同町同大字同字2307番の1地先	左岸 山形県最上郡舟形町富田字矢弓14番の1地先 右岸 同町長者原字長者原1257番の3地先	42,050	最上町 舟形町
	富田川	二次	山形県最上郡舟形町富沢字トドロキ1118番の2地先の県道橋下流端	最上小国川への合流点	400	舟形町
	平沢川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町長沢字大焼黒山外6国有林113林班ほ小班地先 右岸 同町長沢字平沢1993番地先	同 上	6,900	舟形町
	舟形川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町長沢字鼠沢3426番地先 右岸 同町長沢同字3425番地先	同 上	4,200	新庄市 舟形町
	長沢目川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町大字長沢字長沢目3345番の1地先 右岸 同町同大字同字黒森国有林97林班ほ小班地先	同 上	2,880	舟形町
	九郎沢川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町大字長沢字九郎沢838番の30地先 右岸 同町同大字同字833番地先	同 上	1,700	舟形町
	老の沢川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町大字長沢字羽の瀬643番の1地先 右岸 同町同大字同字老の沢99番の1地先	同 上	1,700	舟形町
	檜原沢川	二次	左岸 山形県最上郡舟形町長沢字檜原14番地先 右岸 同町長沢同字2番の1地先	同 上	700	舟形町
	大横川	二次	山形県最上郡最上町大字志茂字親倉見地先	同 上	4,800	最上町

水系	河川名	支川	区 間		管理延長 (m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
	羽場川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字志茂字葉師堂958番の6地先 右岸 同町同大字同字925番の52地先	大横川への合流点	3,000	最上町
	小横川	二次	高畑沢への合流点	最上小国川への合流点	5,000	最上町
	郡垂川	二次	山形県最上郡最上町大字志茂字森ノ越246番地先の県道橋下流端	同 上	2,200	最上町
	最上白川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字東法田字紫倉10番の19地先 右岸 同町同大字同字長所山1番地先	同 上	9,000	最上町
	水無川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字法田字長処山1755番地先 右岸 同町同大字同字1756番の1地先	最上白川への合流点	3,500	最上町
	蔵沢川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字大堀字蔵沢674番の1地先 右岸 同町同大字同字678番地先	最上小国川への合流点	900	最上町
	沢原川	二次	谷地の沢川への合流点	同 上	4,300	最上町
	小沢原川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字向町字下沢原446番の1地先 右岸 同町同大字同字沢原1602番の54地先	沢原川への合流点	1,350	最上町
	杉の入沢川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字月楯字午房根沢1421番地先 右岸 同町同大字同字1331番の3地先	最上小国川への合流点	4,700	最上町
	熊返川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字月楯字杉ノ入465番の152地先 右岸 同町同大字同字熊ノ返国有林向町事業区73林班い小班地先	杉の入沢川への合流点	600	最上町
	反橋川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字月楯字ソリ橋1280番の1地先 右岸 同町同大字同字反橋1288番の2地先	杉の入沢川への合流点	1,400	最上町
	満沢川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字満沢字一勿820番地先 右岸 同町同大字同字813番地先	最上小国川への合流点	8,000	最上町
	市の沢川	三次	沼の沢の合流点	満沢川への合流点	3,000	最上町
	背坂川	三次	山形県最上郡最上町大字満沢字背坂国有林向町事業区69林班もの3小班地先の町道橋下流端	同 上	1,000	最上町
	菅の沢川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字満沢字菅ノ沢1198番地先 右岸 同町同大字同字1199番地先	同 上	1,500	最上町
	絹出川	二次	左岸 山形県最上郡最上町大字向町字前森1039番地先 右岸 同町同大字同字1563番地先	最上小国川への合流点	3,500	最上町
	黒沢川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字黒沢字花立山769番の1地先 右岸 同町同大字同字716番の1地先	絹出川への合流点	3,400	最上町
	火の沢川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字黒沢火の沢山国有林向町事業区37林班そ小班 右岸 同町同大字字入火の沢120番の5地先	同 上	2,600	最上町
	水無沢川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字黒沢火の沢山国有林向町事業区37林班は小班地先 右岸 同町大字向町字前森2135番の1地先	同 上	1,900	最上町
	鳥出川	二次	山形県最上郡最上町大字富沢字上牛ヶ首2160番地先	最上小国川への合流点	5,200	最上町
	最上平沢川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字本城字平沢山入878番の17地先 右岸 同町同大字同字878番の9地先	鳥出川への合流点	2,000	最上町
	仏沢川	三次	左岸 山形県最上郡最上町大字富沢字牛ヶ首2131番の57地先 右岸 同町同大字同字2131番の53地先	同 上	2,000	最上町
	明神川	二次	山形県最上郡最上町大字塚田字鍋倉223番地先の農道橋	最上小国川への合流点	6,900	最上町
	大穴沢川	二次	山形県最上郡最上町大字富沢字大森国有林1066林班に小班地先	最上小国川への合流点	1,000	最上町
	矢柏沢川	二次	山形県最上郡最上町大字富沢字大森国有林1063林班に小班地先	同 上	900	最上町
	堂ヶ沢川	一次	山形県最上郡舟形町堀内字堂ヶ沢543番地先の砂防堰堤下流端	最上川への合流点	800	舟形町
	松橋川	一次	山形県最上郡舟形町大字堀内字松橋2653番地先の松橋	同 上	9,000	舟形町
	堀内川	二次	山形県最上郡舟形町堀内字栃木台の外23国有林122林班に小班地先の砂防堰堤	松橋川への合流点	3,200	舟形町
	荒中沢川	一次	左岸 山形県最上郡舟形町堀内字荒中沢300番地先 右岸 同町堀内同字299番地先	最上川への合流点	1,700	舟形町
	実栗屋沢川	一次	山形県最上郡舟形町堀内字竹の子沢1219番地先の砂防堰堤	同 上	1,600	舟形町
	坂本沢川	一次	袋ヶ沢の合流点	同 上	4,600	尾花沢市
	次年子川	一次	山形県北村山郡大石田町大字次年子字猿浦20番地先	同 上	9,000	大石田町
	名木沢川	一次	左岸 尾花沢市大字南沢字冷水沢14番地先 右岸 同市同大字同字13番地先	同 上	6,200	尾花沢市
	オソミヤ川	二次	左岸 尾花沢市大字南沢字北沢302番の1地先 右岸 同市同大字同字303番の1地先	名木沢川への合流点	2,900	尾花沢市
	八鍬沢川	一次	尾花沢市大字名木沢字八鍬沢1584番の1地先の市道橋下流端	最上川への合流点	3,100	尾花沢市
	野尻川	一次	左岸 尾花沢市大字寺内字見山2418番の25地先 右岸 同市同大字同字2418番の6地先	同 上	12,800	尾花沢市 大石田町
	雨ヶ沢川	二次	尾花沢市大字寺内字西原2565番の2地先の市道橋下流端	野尻川への合流点	1,500	尾花沢市
	小野尻川	二次	左岸 尾花沢市大字寺内字石森602番の2地先 右岸 同市同大字同字岡前605番地先	同 上	1,500	尾花沢市

水系	河川名	支川	区 間		管理延長 (m)	沿川市町村
			上 流 端	下 流 端		
	かわ 前 川	一次	山形県北村山郡大石田町大字川前字ハケツ山905番の14地先の砂防堰堤下流端	最上川への合流点	1,000	大石田町
	に 丹 生 川	一次	丹生川堰堤	左岸 山形県北村山郡大石田町大字岩ヶ袋字川向62番地先 右岸 同町同大字同字143番地先	27,496	尾花沢市 大石田町
	ご 牛 房 野 川	二次	左岸 尾花沢市大字牛房野字高野2227番の1地先 右岸 同市同大字同字44番地先	丹生川への合流点	10,000	尾花沢市
	きた 北 沢 川	三次	左岸 尾花沢市大字牛房野字北沢321番地先 右岸 同市同大字同字323番の2地先	牛房野川への合流点	2,000	尾花沢市
	こ 七 沢 川	三次	左岸 尾花沢市大字牛房野字コ七沢237番地先 右岸 同市同大字同字238番地先	同 上	600	尾花沢市
	むら 村 山 水 沢 川	二次	左岸 尾花沢市大字丹生字水沢2315番地先 右岸 同市同大字同字2342番地先	丹生川への合流点	5,100	尾花沢市
	つな 綱 木 川	二次	尾花沢市大字六沢字神上り741番の2地先の県道橋下流端	同 上	7,600	尾花沢市
	あか 赤 井 川	二次	左岸 尾花沢市大字市野々字朴の木291番地の3地先 右岸 同市同大字同字292番地先	同 上	8,700	尾花沢市
	なか 中 沢 川	三次	刈安沢川の合流点	赤井川への合流点	1,200	尾花沢市
	いわ 岩 谷 沢 川	三次	尾花沢市大字岩谷沢字セナ坂739番地先の市道橋下流端	同 上	4,300	尾花沢市
	てら 寺 山 川	四次	左岸 尾花沢市大字岩谷沢字寺山300番の2地先 右岸 同市道大字同字296番の1地先	岩谷沢川への合流点	1,400	尾花沢市
	さね 沢 の 川	三次	左岸 尾花沢市大字中島字霧485番の1地先 右岸 同市同大字同字677番地先	赤井川への合流点	3,664	尾花沢市
	ぎん 銀 山 川	二次	左岸 尾花沢市大字銀山新畑字東458番地先 右岸 同市同大字字中山522番の4地先	丹生川への合流点	3,600	尾花沢市
	こ 小 塚 川	二次	左岸 尾花沢市大字鶴子字小塚沢834番地先 右岸 同市同大字同字定本国有林97林班の小班地先	同 上	2,000	尾花沢市
	おぼろ 籠 気 川	二次	左岸 尾花沢市大字細野字川前917番地先 右岸 同市同大字字赤沢口1164番地先	最上川への合流点	15,800	尾花沢市 大石田町
	まえ 前 田 川	二次	尾花沢市大字延沢字栗ノ木600番地先の農道橋下流端	籠気川への合流点	3,500	尾花沢市
	ち 千 鳥 川	二次	尾花沢市大字畑澤字西ノエリ41番の1地先の県道橋	同 上	4,300	尾花沢市
	い 五 十 沢 川	一次	左岸 村山市大字五十沢字家の上990番地先 右岸 同市同大字字向田992番地先	最上川への合流点	5,500	村山市、尾花沢市 大石田町
対象河川計				162河川	795,218	

別表 4

水系	河川名	ダム名	目的	設置者	管理者	沿岸市町村
最上川	鮭川	高坂ダム	FP	山形県	山形県 最上総合支庁建設部 最上高坂ダム管理課	真室川町
	金山川	神室ダム	FNW	山形県	山形県 最上総合支庁建設部 河川砂防課	金山町
	最上小国川	最上小国川流水型ダム	F	山形県	山形県 最上総合支庁建設部 河川砂防課	最上町
	丹生川	新鶴子ダム	A	農林水産省 東北農政局	山形県 農林水産部 農村整備課	尾花沢市
	榊沢川	榊沢ダム	A	農林水産省 東北農政局	山形県 農林水産部 農村整備課	金山町
	銀山川	銀山川ダム	F	山形県	尾花沢市	尾花沢市
対象ダム計		6管理ダム				

※目的 F：治水 N：流水の正常な機能の維持 A：農業用水 I：工業用水 P：発電